

商業系展示会共同出展事業
「第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026」 参加企業募集概要



1 事業目的

大田区の優れた商品を全国に広く PR するとともに、大田区企業が販路拡大や新規バイヤーとの取引獲得等を目的に、「第 60 回スーパーマーケット・トレードショー 2026」に大田区パビリオンを設け、大田区企業と共同出展を行います。

2 展示会

展示会名：第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026

会期：令和 8 年 2 月 18 日（水）～20 日（金）

会場：幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1）

主催：一般社団法人全国スーパーマーケット協会

ホームページ：<https://www.smts.jp/jp/index.html>

※スーパーマーケット・トレードショー2026 について

スーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する商談展示会。全国の小売業をはじめ、卸、商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場し、新たな販路やビジネスチャンスにつながる場として開催。今回で 60 回目になる。

3 定義

① 大田区パビリオン

大田区産業振興協会（以下、「協会」という）と大田区企業の共同出展ブース全体の名称。

② 各社出展スペース

大田区パビリオン内の各出展者の展示台。

③ 継続出展枠

令和 6 年度商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・シ

ョー春 2025」・「第 59 回スーパーマーケットトレードショー2025」及び令和 7 年度商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2025 第 18 回 LIFE×DESIGN」のいずれかに出展経験があり、令和 7 年度の商業系展示会共同出展事業「第 60 回スーパーマーケット・トレードショー2026」の参加を希望する企業を対象とした枠。

④ 新規出展枠

令和 6 年度商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2025」・「第 59 回スーパーマーケットトレードショー2025」及び令和 7 年度商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2025 第 18 回 LIFE×DESIGN」のいずれかへの出展経験がなく、初めて商業系展示会共同出展事業の参加を希望する企業を対象とした枠。

4 対象事業者

次の（１）～（７）に掲げる要件全てを満たすこと。新規出展枠は（８）に掲げる要件を追加で満たすこと。

- （１）区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者であること。
- （２）風俗営業法（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- （３）大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （４）会期中 3 日間の出展ができること。
- （５）各出展企業の搬入、搬出は各社が行うとともに、責任を持って出展商品等の管理ができること。
- （６）当協会及び各展示会主催者の規定及び指示に従うこと。
- （７）当協会が実施するアンケート等（会期中・会期後）に協力すること。
- （８）新規出展枠の出展者は令和 6 年度商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2025」・「第 59 回スーパーマーケットトレードショー2025」、及び令和 7 年度商業系展示会共同出展事業「東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2025 第 18 回 LIFE×DESIGN」のいずれかへの参加経験がないこと。

5 対象商品

食品・飲料等、展示会主旨に準拠するもの。

6 1社あたりの出展参加費用

(1) 継続出展枠：56,375 円（税込）

(2) 新規出展枠：33,825 円（税込）

7 出展企業数（募集企業数）

9 社

8 出展企業の決定

応募多数の場合は、新規出展枠の企業を優先のうえ、抽選とさせていただきます。

9 各社出展スペース

大田区共同出展ブースは6小間(約 54 m²)を予定しています。全体で一体感がある装飾を行い、そのブース内に各社出展スペースを設けます。

【各社出展スペースの設備等】

照明、展示台、社名板、100V 電源等を予定。

※大田区共同出展ブースには複数の企業が共同で出展し、共用のストックルーム（荷物置場）などを設けます。各社の専用スペースは4 m²程度となることをあらかじめご了承ください。

※各社出展スペースの設備等の内容は変更になる可能性があります。

※上記以外の設備及び付帯費用は各出展企業の負担となります。

【出展企業が負担する費用の例】

- ・追加で設置する備品・照明器具等
- ・コンセントの増設や 200V に変更する場合等の追加の電気工事費及び電気使用料
- ・共同出展装飾以外の各出展企業が独自に行う装飾

10 スケジュール（予定）

日程	内容
令和7年9月26日（金）	出展募集締め切り
令和7年10月中旬	出展企業の決定
令和7年10月中旬～1月中旬	当協会と各出展企業との打合せ （出展内容の調整等）
令和8年1月15日（木）※予定	共同出展者説明会
令和8年2月17日（火）	搬入
令和8年2月18日（水）～20日（金）	会期
令和8年6月中旬	出展後4ヶ月後アンケートの実施

11 お申込方法

(1) 応募締め切り

令和7年9月26日（金）17時必着

※申込状況によって早期に締め切る場合がございます。

(2) 申込方法

申し込みフォームからお申込みください。

12 出展のキャンセル

出展企業決定後のキャンセルは認められません。疫病、災害等の影響により、主催者または当協会が開催または出展中止の判断をしない限り、企業の都合によるキャンセル及び不参加は出展費用を全額お支払いいただきます。

13 注意事項

- (1) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。
- (2) 展示物及び貴重品の管理は、出展企業の責任で行ってください。
- (3) 試食品、試供品の提供が可能です。主催者が定める規定や当協会の指示に従い、衛生管理を徹底してください。
- (4) 裸火・ガス・油の使用は原則禁止とさせていただきます。電気を熱源とした器具（IHコンロ・電子レンジ・ポット等）は使用可能予定ですが、利用にあたり制限・相談する場合がございます。
- (5) 会期中は各出展企業の担当者（来場者への商品説明、商談等の対応）を常時配置してください。難しい場合は事前に協会にご相談ください。
- (6) 主催者及び当協会は、いかなる理由においても、出展企業及びその従業員・関係者等が展示ブースを使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。また、出展企業及びその従業員・関係者等の不注意などによって会場内で生じた人及び物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- (7) 主催者及び当協会は、疫病、天災、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展企業及び関係者の損害について、その一切の責任を負いません。
- (8) 出展申込書及び申込後にご提出いただいた各書類は当協会適切に管理し、本事業のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承ください。
- (9) この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会と協議し定めま
す。

以上